



令和8年度
にかほ市結婚新生活支援事業補助金
申請の流れ

①チラシ裏面のフローチャートや対象者チェックフォームにて、対象となるかご確認ください。

対象者チェックフォームはこちら！



②チラシ表面またはHPにて、対象費用に該当するものがあるかご確認ください。

③ 対象費用を支払った後に申請ができます。申請期間内に申請できるかご確認ください。

申請期間：令和8年7月1日（水）～令和9年3月31日（水）

予算が上限に達した時点で受付を終了する場合がありますので、早めの事前相談・申請をお願いします。
申請が令和9年1月以降となる場合は、令和8年12月25日（金）まで事前相談をしてください。
※事前相談がないと受付できませんのでご注意ください。

④ 補助上限額を確認してください。

1世帯あたり30万円を上限に補助します。
ただし、婚姻日の年齢が夫婦ともに29歳以下の場合、1世帯あたり60万円を上限に補助します。

⑤ 対象となる場合は、裏面の「必要書類」をご用意ください。

※書類についてご不明な点がある場合は、事前にご相談ください

⑥ 書類の用意ができましたら、申請期間内に窓口へ持込または郵送にてご提出ください。

窓口

受付場所：にかほ市役所 連携推進課（象潟庁舎2階）
受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日および年末年始を除く）



郵送 令和9年3月31日（水）必着

送付先：〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町浜ノ田1番地 象潟庁舎 連携推進課 宛

⑦ 審査には2週間程度かかりますので、少々お待ちください。

不足書類や不備がある場合は、追加提出等のご連絡をいたします

⑧ 審査結果（交付決定通知書・不交付決定通知書）を郵送でお送りします。

⑨ 審査結果通知に同封している請求書とアンケートにご記入のうえ、窓口へご提出ください。

⑩ 請求書の提出から2～3週間後、請求書に記載された口座にお振込します。

申請・問合せ先 にかほ市連携推進課 結婚支援担当

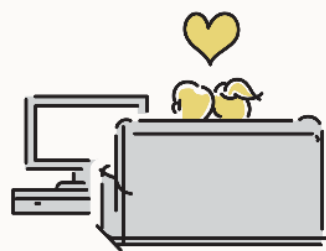
〒018-0192
秋田県にかほ市象潟町浜ノ田1番地 にかほ市役所象潟庁舎

☎：0184-43-7510

✉：renkei@city.nikaho.lg.jp



HPはこちら





必要書類



対象者	必要書類	注意事項
全員	にかほ市結婚新生活支援事業補助金交付申請書（様式第1号）	記載例を参考にご記入ください。
全員	婚姻届受理証明書又は戸籍謄本（写し可）	婚姻届受理証明書は婚姻届を提出した市区町村から取得してください。戸籍謄本は本籍地の市区町村から取得してください。
全員	夫婦両方の令和7年中（令和8年度分）の所得証明書（写し可）	令和8年1月1日時点で居住していた市区町村から取得してください。なお、誓約書兼同意書（様式第2号）の上から1段目に同意する方は、提出を省略することができます。
全員	誓約書兼同意書（様式第2号）	記載例を参考にご記入ください。
購入/新築	住居の売買契約書（新築の場合は工事請負契約書）の写し	契約締結日、契約物件名（所在地）、対象経費の金額、売主・買主（請負者・発注者）が確認できる部分をコピーしてください。
賃借	住居の賃貸借契約書の写し	契約締結日、契約物件名（所在地）、対象経費の金額、支払方法、入居者一覧、貸主・借主が確認できる部分をコピーしてください。
リフォーム	工事請負契約書（又は請書）の写し	契約締結日、契約物件名（所在地）、対象経費の金額、売主・買主（請負者・発注者）が確認できる部分をコピーしてください。
全員	対象費用の領収書等の写し	支払者の氏名、金額、支払内容、支払日（領収日）、支払先が記載されていることが必要です。
賃借	夫婦両方の住宅手当支給証明書（様式第3号）又は給与明細書（写し可）	申請する家賃の対象月に所得があった場合は、住宅手当を受け取っていない場合や、申請時点で無職の場合でも提出が必要です。 ※例として、令和8年5～7月の家賃を申請する場合は、令和8年5～7月分の住宅手当の支給状況を証明した住宅手当支給証明書（様式第3号）、または令和8年5～7月分の給与明細書を提出してください。
全員	講座受講等に関する申告書兼誓約書（様式第4号）	記載例を参考にご記入ください。
全員	講座受講等を実施していることが分かる資料	受講完了証明書、受講予約票、領収書のコピー等、内容や日時が確認できる書類をお持ちください。

対象者	注意事項
夫婦の所得の合計金額が500万円以上で、貸与型奨学金を返済している場合	令和7年中に返済した貸与型奨学金の返済額が確認できる書類（奨学金返還証明書など）※証明書の提出が難しい場合は、通帳の写しや振込明細書の写しなど、支払日、支払者、支払額が確認できるものをご提出ください。
社宅などの場合	勤務先が契約していることが確認できる書類（賃貸借契約書等の写し）＋申請者が賃料相当を勤務先に対して支払っていることが確認できる書類（給与明細書等の写し）
「あきた安全安心住まい推進事業関係補助金（秋田県補助金）」と併用する場合	秋田県補助金の申請内容および交付決定額がわかる書類申請書類の写し、交付決定通知書等